

2016(平成28)年度

# 事業計画書

自 2016(平成28)年 4月

至 2017(平成29)年 3月

2016(平成28)年 6月

一般社団法人 保健医療福祉情報システム工業会

# 目 次

<b>I. 運営の方針</b>	
1. 業界を取り巻く環境変化と今後の動向	1
2. 中期計画 2019 の運営方針	3
<b>II. 事業の概要</b>	
1. 運営方針毎の主要推進施策	4
<b>III. 事業</b>	
<b>【戦略企画部】</b>	
1. 事業方針	6
2. 事業概要	6
3. 事業計画	6
1) 戦略企画部	6
2) 事業企画推進室	6
3) 調査委員会	7
4) 企画委員会	7
5) 保健医療福祉情報基盤検討委員会	7
6) 事業推進体制検討委員会	7
7) ヘルスソフトウェア対応委員会	7
8) コンプライアンス委員会	8
9) その他	8
<b>【総務会】</b>	
1. 事業方針	9
2. 事業概要	9
3. 事業計画	9
1) 会員に関する事項	9
2) 組織運営に関する事項	9
3) 法人としての事項	10
4) その他	10
<b>【標準化推進部会】</b>	
1. 事業方針	11
2. 事業概要	11
3. 事業計画	12
1) 国内標準化委員会	12
2) 国際標準化委員会	12
3) 普及推進委員会	14
4) 安全性・品質企画委員会	14
<b>【医事コンピュータ部会】</b>	
1. 事業方針	15
2. 事業概要	15
3. 事業計画	16
1) 医科システム委員会	16
2) 歯科システム委員会	16
3) 調剤システム委員会	17
4) 介護システム委員会	18
5) マスタ委員会	18
6) 電子レセプト委員会	19

7)DPC 委員会	.....	19
<b>【医療システム部会】</b>		
1. 事業方針	.....	21
2. 事業概要	.....	21
3. 事業計画	.....	22
1) 電子カルテ委員会	.....	22
2) 検査システム委員会	.....	23
3) 部門システム委員会	.....	23
4) セキュリティ委員会	.....	24
5) 相互運用性委員会	.....	24
<b>【保健福祉システム部会】</b>		
1. 事業方針	.....	25
2. 事業概要	.....	25
3. 事業計画	.....	26
1) 地域医療システム委員会	.....	26
2) 健康支援システム委員会	.....	28
3) 福祉システム委員会	.....	28
<b>【事業推進部】</b>		
1. 事業方針	.....	30
2. 事業概要	.....	30
3. 事業計画	.....	31
1) 事業企画委員会	.....	31
2) ホスピタルショー委員会	.....	31
3) 日薬展示委員会	.....	31
4) 教育事業委員会	.....	32
5) 展示博覧会検討 WG	.....	32

# I. 運営の方針

## 1. 業界を取り巻く環境変化と今後の動向

日本は社会保障制度の充実(特に介護を含む国民皆保険、フリーアクセス)により長寿社会を実現してきたが、社会情勢の変化により現状では下記の様な問題を抱えている。

- ・少子・高齢化
- ・医師の偏在化
- ・核家族化
- ・疾病構造の変化(生活習慣病(糖尿病、高血圧等)の割合が高い)
- ・高齢者の受診率が高く、国民医療費の増大(2013(平成 25)年度 40.1 兆円)
- ・大病院への患者集中

そのため持続可能な社会保障制度の確立が急務であり、抜本的な改革として「社会保障と税の一体改革」が進められている。その中で医療・介護の分野においては、「病院完結型」の医療から「地域完結型」の医療への転換が求められ、「病床の機能分化・連携、在宅医療の推進」、「地域包括ケアシステムの構築」が謳われている。

また、2015(平成 27)年 6 月に示された「日本再興戦略 改訂 2015—未来への投資・生産性革命—」、および「世界最先端IT国家創造宣言」では、2020 年までの 5 か年間で「集中取組期間」として、医療等分野における ICT 化を徹底的に推進し、地域医療情報連携ネットワークの全国各地への普及を実現(2018 年度までに)、地域医療において中核的な役割を担う 400 床以上の一般病院における電子カルテ普及率を 90%に引き上げる(2020 年度までに)、マイナンバー制度のインフラを活用し医療等分野における番号制度を導入(2018 年から段階的運用開始、2020 年までに本格運用)、等、医療ITに関する方針が打ち出されている。2015(平成 27)年 5 月には国民健康保険法の改正が行われ、国民健康保険の運営主体を 2018(平成 30)年から都道府県に移管することが決定している。さらに 2015(平成 27)年 9 月に成立した改正個人情報保護法によって、データの利活用の進展が期待されている。

各省庁においても、これらの方針に従い調査事業や実証事業などが実施され推進が図られている。特に、地域医療情報連携ネットワーク／電子カルテの普及については、地域医療介護総合確保基金による病床の機能分化・連携のためのネットワーク構築費用の支援、診療報酬における ICT を活用した医療情報連携の評価の在り方検討(次期診療報酬改定時)、を講じるとされている。

また IT 業界の側面から見ると、スマートフォン市場の拡大やクラウドを活用したサービスの提供など、新たな市場が形成されつつあり、ICT を活用した個人向けサービスやデータの蓄積・活用などの進展が期待される。「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(以下、医薬品医療機器法)」(改定薬事法)が 2014(平成 26)年 11 月から施行され、ソフトウェア単体でも法規制が適用されることとなり、法規制対象とならないヘルスソフトウェアにおいてもユーザーにより一層安心して使用して頂くための業界自主ルールが始まっている。また医療機器のサイバーセキュリティが非常に重要になりつつあり、医療情報システム全体での対応が求められている。

さらに医療の国際展開として、外国人患者の受入れ等を一通貫でサポートする企業の認証や、外国人患者の受入れに関し意欲と能力のある国内医療機関を「日本国際病院(仮称)」として

海外に分かりやすく発信すること等による外国人患者の集患等の取り組みが期待される。

今後、政府主導で社会保障制度改革が進み、年金、医療、介護の各制度の建て直しが進むものと思われる。各施策を実現するためには、ヘルスケア IT が非常に重要であり、ヘルスケア IT を担う JAHIS への期待はますます高まるものとする。

このような大きな動きを踏まえ、新たに策定した「中期計画 2019」および JAHIS 創立 20 周年を機に昨年度改訂した「2025 ビジョン」の達成に向けて 2016(平成 28)年度の業務を遂行する。

## 2. 中期計画 2019 の運営方針

### 1) 2025 ビジョンで描くヘルスケア IT の実現に向けた推進【国民・ユーザ向け】

医療情報連携ネットワーク基盤、および、個人が医療・健康データを利活用できる環境基盤構築に向け、標準類・実装ガイドの整備と各会員への普及を推進する。また、医療・介護・健診等のデータの利活用を推進する。また「医療等分野の情報連携の識別子(ID)」等の検討・議論を見据え、効率的・効果的な導入・活用を推進する。

### 2) 工業会参画価値の追求、健全な市場の維持・発展【会員向け】

会員共通の課題対応を迅速に行い会員サービスの充実を図るとともに、JAHIS ブランドの向上、ヘルスケア IT 適正評価の推進に努める。また、医療 IT 市場の把握と海外を含めた新規市場の調査・活動支援を行う。JAHIS 活動を通じて、会員の技術力向上・交流促進を図り、会員満足度の向上を図る。

### 3) 永続的な運営基盤の確立【運営基盤】

事業を推進する体制の強化、法令遵守の仕組み作りを含め運営基盤の強化を推進する。コンプライアンス活動は、継続して運用し確実な定着化を図るとともに、適宜必要な改定・強化を実施する。また、業界に必要な人材、JAHIS 運営に必要な人材の育成と確保を行う。

## II. 事業の概要

### 1. 運営方針毎の主要推進施策

#### 1) 2025 ビジョンで描くヘルスケア IT の実現に向けた推進

- (1) 各省庁・関係団体における各種連携事業やデータ利活用事業に対し共通基盤整備、データ・用語等の標準化など積極的な対応を行う。
- (2) JAHIS 標準類の着実な策定、各種マスタの整備を進めるとともに、実装の認定等を含めた普及案を検討し推進を図る。策定した標準類が国内標準として広く普及・活用されるよう取り組む。
- (3) ネットワーク基盤検討会等、標準化、施策を決定する会議には、委員派遣を含め積極的に参加し、JAHIS としての意見を反映させるように努める。
- (4) 国際標準の JAHIS 標準への展開および JAHIS 標準の国内展開および国際標準化提案を行う。
- (5) JAHIS 会員へ向けた国際標準化動向等の情報発信を行う。

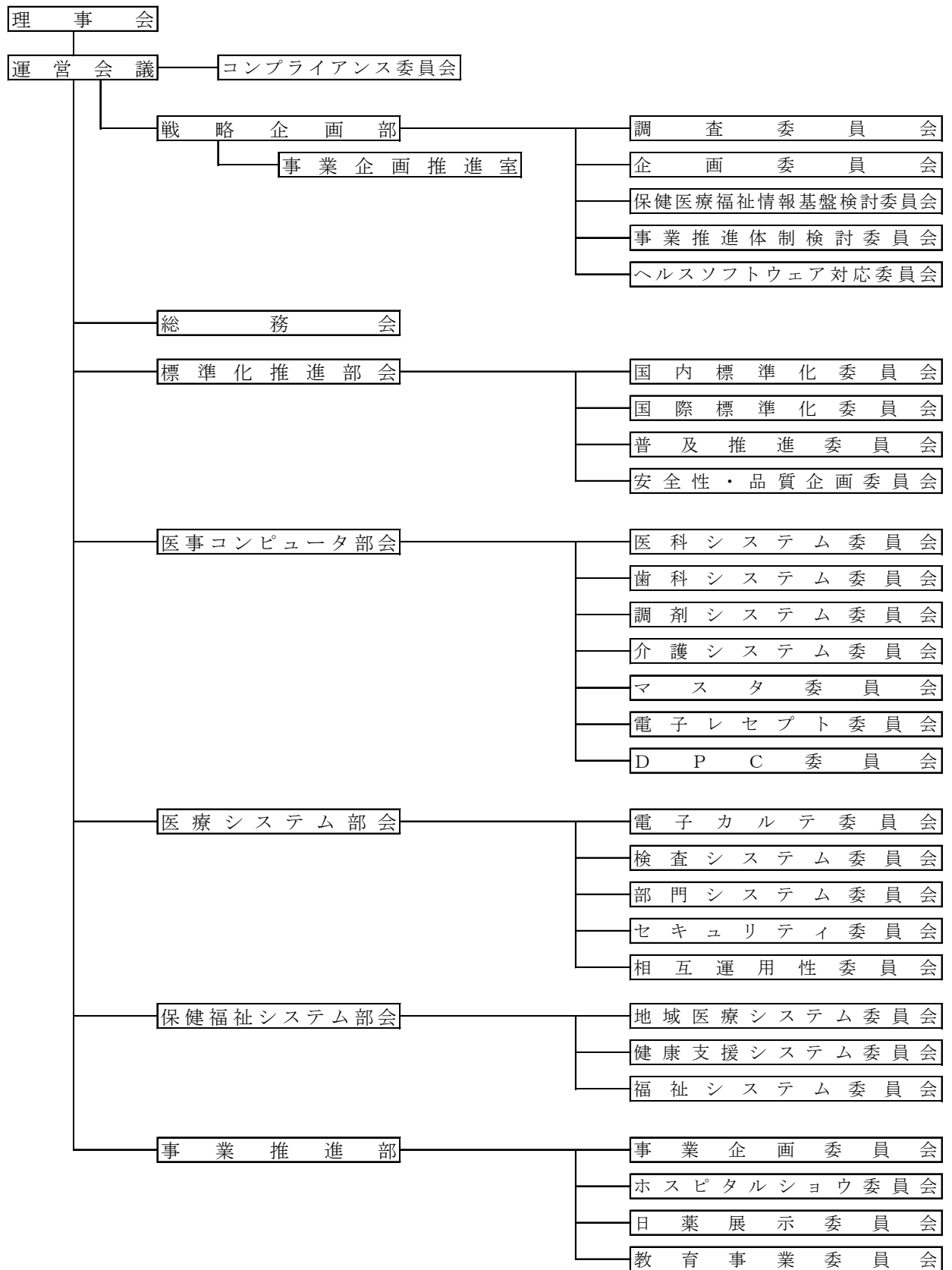
#### 2) 工業会参画価値の追求、健全な市場の維持・発展

- (1) 診療報酬改定等、JAHIS 会員共通の課題に対して、会員へのタイムリーな情報提供、関係機関との折衝等、迅速な対応を行う。
- (2) JAHIS 会員が共通で必要とする情報に関しては、講習会、勉強会、講演会等を積極的に行い、展開を図るとともに、既存の教育事業についても内容の見直し・更新を適宜行う。また、情報提供に関して、JAHIS アーカイブの活用を推進する。
- (3) 現在行っている売上高調査、市場予測調査を継続するとともに、会員にとって有益な調査を実施する。

#### 3) 永続的な運営基盤の確立

- (1) 事業を推進する体制として設立した事業企画推進室を中心として、継続的に各省庁、関係団体の情報を入手し事業化を進める。また各種の調査事業・実証事業等にも積極的に参画し、ヘルスケア IT における JAHIS のプレゼンスを向上させる。
- (2) コンプライアンス委員会を中心として、競争法コンプライアンスに関する PDCA を回すとともに、情報セキュリティ、個人情報保護、公務員等との対応に対する取り組みを強化する。
- (3) JAHIS 活動を担う部会・委員会で活動する人材の育成や若手の活動促進のための取り組みを行う。また、ノウハウを持った JAHIS の OB 等が活躍できる仕組みを検討する。
- (4) 現在実施されている教育に加えて、医療ITの動向、会員の要望に応じて新規の教育・セミナーを企画し人材の育成を行う。
- (5) 事務局長を中心として、事業推進体制の一層の強化および JAHIS 活動の運営基盤の強化を推進する。

# 組織構成





## Ⅲ. 事業

### 【戦略企画部】

#### 1. 事業方針

戦略企画部は JAHIS 全体の戦略策定のための市場調査・予測と具体的戦略立案及び全体調整を行う。さらに、JAHIS 事業の推進を行う。戦略企画部は、運営方針に基づき、下記の方針で活動を行う。

- 1) 2025 ビジョンで描くヘルスケア IT の実現に向けた推進  
標準化関連事業推進のため各部会との連携を密にした体制の構築推進。政府施策への対応活動と事業の受託推進。
- 2) 工業会参画価値の追求、健全な市場の維持・発展  
会員共通の課題に対する対応による会員サービスの向上、ヘルスソフトウェアの安心感向上の推進、および、会員のための各種調査の実施。
- 3) 永続的な運営基盤の確立  
住宅事業推進のための情報収集、体制整備。法令順守の仕組みづくりを含めた運営基盤の強化。人材確保と育成の仕組み作り。

#### 2. 事業概要

事業方針に基づいた取組みを推進するための JAHIS 全体に関わる課題は以下の通りであり、課題解決に向けて活動を行う。

- 1) 関係省庁および団体との連携のさらなる強化
- 2) JAHIS 会員に向けた市場の変化に即した情報の提供
- 3) 2025 ビジョン実現に向けた方法の模索
- 4) 海外動向と国内動向の整合性確保
- 5) 「医薬品医療機器法」の規制対象物も含めた医療情報システムにおける安全性品質向上に関するガイドライン等の検討
- 6) コンプライアンス活動の定着化と強化

#### 3. 事業計画

##### 1) 戦略企画部

戦略企画部は、部会を跨る案件、JAHIS 全体で活動する案件、理事会・運営会議での指示事項を中心に突発的な案件にも対応していくが、2016(平成 28)年度は、以下のテーマについて各部会と協力して推進する。

- (1) 事業推進体制の人材確保に関して、引き続き OB 活用を含め検討する。
- (2) 各省庁の窓口対応を事務局長・事業企画推進室とともに行う。
- (3) 受託事業の推進を事業企画推進室とともに行う。
- (4) ヘルスソフトウェアの業界自主ルールの利用開始に伴い効率的な運用を検討する。

##### 2) 事業企画推進室

医療 IT 政策等に関する省庁窓口、ロビー活動を担当し、得られた情報を展開するとともに、受託等の事業の企画、実行を行う。特に以下の 2 点に注力する。

- (1) 各省庁における医療 IT 関連事業への積極的な関与と事業の受託

「医療情報連携ネットワークの検証体制に関する検討請負事業」等の事業の延長として、医療と介護の連携基盤の標準、ガイドラインの策定業務、および、JAHIS 標準・技術文書等の実装支援業務を受託し、実行することを目指す。

(2) 事業成果の普及促進

JAHIS が制定した標準類、ガイドライン等の普及に向け、必要に応じた教育・講演活動を支援する。

3) 調査委員会

調査委員会を中心に会員会社や部会等の協力を得ながら、既存調査の実施や新たな調査の検討を継続して行う。

既存調査の「売上高調査」については、2016 年 5～6 月に 2015(平成 27)年度下期分、2016 年 11～12 月に 2016(平成 28)年度上期分の調査を行い、集計結果を報告する。また市場動向を踏まえ、調査項目の見直しの必要性も 2016 年 7 月より検討を開始する。

「新医療の導入調査への協力」は従来通り進めていき、『オーダーリング・電子カルテシステム病院導入調査報告書 2016 年(調査版)』を 2017 年 3 月に発行する。

「市場規模予測」については、2018 年 1 月に発行予定の 2017 年版の検討を 2016 年 7 月より着手する予定としている。

新たな調査について、現時点では確定しているものはないが、今後各部会や委員会からの要望が発生したタイミングで検討を進めていく。

4) 企画委員会

企画委員会を中心に市場のさらなる健全化に向けた諸活動を各部会の協力のもと、関係省庁・団体と連携して実施する。

今年度は、「2025 ビジョン」の普及促進に向けて、現状の課題や先進事例について現地視察などの調査を行い、実態を把握したうえで、今後取り組むべき課題の明確化や対応策の提言検討などを行う。

5) 保健医療福祉情報基盤検討委員会

医療 IT 政策、動向について海外および国内の両面から捉え、JAHIS 活動の方向性や課題等について議論を行い、「保健医療福祉情報基盤における、海外状況と国内状況、及び今後のアクション」(通称:俯瞰表)として整理をする。

また整理した情報の JAHIS 内への共有および、具体的活動へ向けた各部会、委員会との連携について検討を行う。

6) 事業推進体制検討委員会

JAHIS の事業体制に関する課題に対して、事業基盤を強化するための検討、および、人材活用の検討を行い可能な限り実行に移す。

7) ヘルスソフトウェア対応委員会

厚生労働省の「医薬品医療機器法」が 2014(平成 26)年 11 月 25 日に施行され 1 年以上が経過し、規制対象の単体ソフトウェアと規制対象外の単体ソフトウェアが医療機関等の施設内で同時に運用される際の課題などが出てきている。ヘルスソフトウェア対応委員会としては、「医薬品医療機器法」の規制対象の物と規制対象外の物の両方を考慮しつつ、以下の活動を行う。

(1) JAHIS 会員にとって、「医薬品医療機器法」に関連する情報の蓄積、共有を図る。

(2) GHS(一般社団法人 ヘルスソフトウェア推進協議会)の活動に、積極的に参画し、自己適合宣言申請登録を促進する活動を実施する。

- (3) JAHIS の医療システム部会電子カルテ委員会患者専門委員会等と連携して、患者安全に関するガイド等の策定支援を行う。
- (4) サイバーセキュリティ等において JIRA、JEITA と連携した活動も推進する。

8) コンプライアンス委員会

JAHIS 会員が、安心して JAHIS 活動が行えるためにコンプライアンスに関して、組織体制、ルールを確立し、PDCA を回すとともに、啓発活動を行う。

2014(平成26)年1月より開始した「競争法コンプライアンス」の運用状況について JAHIS 内のすべての組織の内部監査を実施する活動の継続・定着化・改善を図っていく。

本年度は、コンプライアンス活動のさらなる拡充として、昨年度に引き続き、取扱いに注意を要する情報、個人情報保護関連、公務員等対応などのコンプライアンス規程類について検討を進め、早期の制定・運用開始等を図る。

9) その他

今年度も「世界最先端 IT 国家創造宣言」等の施策推進に伴い、部会を跨る案件が出てくることが想定される。これに対して、関連する各省庁等の状況を見極めつつ、課題抽出を行ったうえで、プロジェクト等の臨時組織を設置し、検討を進める。

また、その他、発生する課題に対して臨機応変に対応を行う。

## 【総務会】

### 1. 事業方針

日本は超高齢化社会を迎え、ここ数年のJAHIS新規会員の傾向は従来の医事会計や電子カルテを中心とした企業から、健診・介護・健康等の事業を営む企業へと変化してきている。総務会は医療分野における動向の変化を意識しながら、新たな施策を打ち出し、更なる会員数の増加、並びに会員向けのサービスを充実すべく、以下を施策の柱とすることでJAHISの発展に寄与する。

### 2. 事業概要

#### 1) 会員に関する事項

新規会員獲得の為にJAHIS入会おすすめのパンフレット、外部イベント(国際モダンホスピタルショー、日薬展示等)、メディア、ホームページ等を通じてPRし、会員増を図る。

#### 2) 組織運営に関する事項

総務会が主体となって運営する各種イベントにおいて、参加者に対し効果的でインパクトのある内容を企画・立案し、円滑なる実行を目指す。また、法改正等に伴う対応については事務局と連携し、組織運営の見直しや必要な整備を図る。

#### 3) 法人としての事項

一般社団法人に関する法律に照らし合わせ、会員活動の基本となる規則・規程類の随時見直しを行い、継続して透明性・公平性の確保に努め、社会から一層の信頼を獲得するよう務める。

### 3. 事業計画

総務会は、本会を健全に発展させていく為、継続してJAHISの会員数の増加及びステータス向上・ブランドイメージ向上を目標に掲げ活動する。

#### 1) 会員に関する事項

新規入会の促進を目指して、以下のような施策の検討・実施により会員数を増やす。

昨年度に引き続き、12社以上の新規入会会員の獲得を図る。

- (1) JAHISで行う各種活動をホームページ等で外部へ発信し、本会活動の積極的PRやステータスを向上させることで、新規会員の入会促進を図る。
- (2) JAHISを広く認知をしてもらう目的と同時に、会員になることのメリットを説明したパンフレットを更新し、会員勧誘活動の活性化を図る。
- (3) 保健・福祉の分野を中心に新規に会員となることが見込まれる企業向けに、外部のイベントなどでパンフレット等を配布し、JAHIS入会のアピールを行う。

#### 2) 組織運営に関する事項

##### (1) 事務局の効率的な運営の推進

労働者派遣法改正やマイナンバー法の施行に伴い、事務局運営も法改正の対応と整備を図る必要があるが、関連するコストをできるだけ削減する目的で総務会と事務局が連携し、業務分担方針や各種契約事項の見直しや修正を図り、より効率的かつ効果的な運営を目指す。

##### (2) 情報発信・情報提供

賀詞交換会&JAHIS講演会など総務会が運営するイベントにおいて、より参加者が増える

ような識者による講演を企画する。定期的に発行している会誌は JAHIS アーカイブでの閲覧の案内を含め、できるだけ多くの会員が読んでいただけるように内容の充実を図り、有益な情報提供を行う。

(3) JAHIS アーカイブ、および各種 IT システムの整備

JAHIS アーカイブは、個人別 ID・パスワードを設定するなどの方針の検討を行い、会員の利便性向上やセキュリティの強化案を立案する。

JAHIS のホームページについては、昨年度全面的なリニューアルを行ったが、それ以外にも IT システム全体として機能追加や改修要請が寄せられている。そのような会員の要望には段階的に対応しつつ、情報セキュリティにも配慮しながら会員向け情報提供基盤の整備と充実を図る。

3) 法人としての事項

法人化に対応した各種規則・規程類等を随時見直しながら、本会のより良い運営を図る。また、会員がより活発に活動しやすくなるような事務所内の執務環境を整備する。

4) その他

(1) 表彰制度活用による会員活動の活性化支援

①JAHIS 活動の活性化、②JAHIS 活動の対外的なアピール、③委員等の活動の正当な評価、を行う為の表彰制度を積極的に活用し、過去からの表彰対象者をホームページ等で紹介する事や、その個人が出身会社並びに対外的に活動内容を認知してもらうような支援を行う事により、会員会社からより多くの参加希望者が現れるようにする。

また、個人または JAHIS という団体として外部から表彰されるような機会を得るよう、必要に応じて自・他推薦などの働きかけを行う。

(2) 新規入会会員の既存会員への紹介、並びに更なる会員増加の促進

新規入会会員が JAHIS 全体の中でより良く活動できるよう既存会員への紹介を推進し、また、既存会員の紹介により、更なる新規会員の増加を促す事ができるようにする。

## 【標準化推進部会】

### 1. 事業方針

地域医療連携、地域包括ケアの推進、「病院完結型」から「地域完結型」の医療への転換、医療・介護・健康の連携政策及び医療における番号制度導入への動きなどにおいて、ヘルスケア IT による医療情報連携の実現が重要と考える。これを効率的・効果的に実現するためには標準化が必要不可欠であり、以下の4項目に重点的に取り組む。

- 1) 行政・学会・関連団体等と連携して標準化を推進する。
- 2) 医薬品医療機器法の運用について、患者安全と利便性に寄与する為にヘルスソフトウェア推進協議会 (GHS) 等の関連機関と協力・連携していく。
- 3) 海外標準と日本の要件・状況との整合性を確保するために、海外標準化団体との調整や日本からの標準化推進を行う。
- 4) 標準化を担う若手人材の確保・育成を実施する。

### 2. 事業概要

#### 1) 標準化推進部会本委員会

JAHIS としての標準化推進に関わる活動の基本方針を策定する。

- (1) JAHIS 標準化施策の検討と推進
- (2) 関連省庁の事業・委員会への参画による推進
- (3) 関連各団体との連携による推進

#### 2) 国内標準化委員会

JAHIS 標準類の審議、HELICS 指針投票に関わる JAHIS 見解の取りまとめ、JAHIS 標準化マップの各作業項目のフォローアップとその定期的な見直しを担い、各部会の委員会と連携して以下の計画を遂行する。

- (1) JAHIS 標準類の審議、検討
- (2) HELICS 協議会関連活動の推進
- (3) 標準化マップに基づく標準化の推進
- (4) 標準化にかかわる人材の育成

#### 3) 国際標準化委員会

JAHIS の標準化活動の国際対応窓口として、海外の標準化団体との調整、国際標準の国内への展開、日本の標準の海外への展開等を担い、下記の業務を遂行する。

- (1) 国際標準化活動
- (2) 国際標準化動向の会員への情報提供・啓発
- (3) 各部会・委員会と連携した国際標準の国内展開とその普及および日本からの国際標準化提案の推進

#### 4) 普及推進委員会

現場営業担当者向けの各種パンフレットを発行して標準規格への理解を進めてきたが、改めて以下の活動を通してさらなる標準の普及を推進する。

- (1) 標準化の普及推進における施策を検討する

#### 5) 安全性・品質企画委員会

患者安全に関する国際標準規格の策定に参画し、その動向を踏まえて、国内の規制・管理方法、および JAHIS としての対応について、関連組織・部署との連携を行う。

- (1) 患者安全に関する国際標準規格案への対応
- (2) プログラム医療機器に関する国内状況に整合した規制・管理方法、自主基準ガイドライン、自主ルール等についての提案
- (3) 自主ルールや患者安全に対応した技術文書等の策定について、必要に応じて他の部会・委員会等と連携して検討

### 3. 事業計画

#### 1) 国内標準化委員会

国内標準化委員会は JAHIS 標準類の審議、HELICS 標準投票に関わる JAHIS 見解の取りまとめ、JAHIS 標準化マップの各作業項目のフォローアップとその定期的な見直しを担っており、各部会の委員会と連携して以下の計画を遂行する。

##### (1) JAHIS 標準類の審議、検討

- ① JAHIS 各委員会から提案される標準化作業項目の審議を通じて、標準化作業項目が円滑、かつ適切に制定できるよう提言を行う。
- ② 制定後3年を経過した JAHIS 標準類については改定の必要性を議論し、改定を行うべき規約については関係する部会、委員会に働きかけを行う。また、この改定のプロセスを見直すことにより、よりわかりやすい情報発信を行う。
- ③ JAHIS 標準類審議が迅速に行われるよう JAHIS 標準類制定規程、および細則の見直しを随時行う。

##### (2) HELICS 協議会関連

- ① HELICS 審議投票に当たって各部会や標準化エキスパートの意見を集約し、JAHIS としての見解の取りまとめを行う

##### (3) 標準化マップに基づく標準化の推進

- ① JAHIS 各委員会から提案される標準化作業項目の審議を通じて、標準化作業項目が円滑、かつ適切に制定できるよう提言を行う。
- ② 標準化作業項目の進捗を定期的にチェックし、JAHIS が取り組む標準化作業の遂行を促す。
- ③ 政府の ICT 戦略や国内外の動向をふまえて、JAHIS として整備すべき標準類を議論し、標準化マップへの反映を行う。
- ④ マップ見直しの実務は国内標準化委員会にて行う。

##### (4) 標準化にかかわる人材の育成

- ① 標準化に携わる要員の固定化、高年齢化が進んでいる状況をふまえ、会員各社に対して要員の新規参加や若返りを働きかけるとともに、新規参加要員の育成を図る。

#### 2) 国際標準化委員会

国際標準化委員会は、JAHIS の標準化活動の国際対応窓口として、下記業務を担う。

- ・ 海外の標準化団体との調整
- ・ 国際標準の国内への展開
- ・ 日本の標準の海外への展開

その遂行のため、下記の活動を行う。

##### (1) 国際標準化活動

国際標準化委員会として国際標準に対する日本の対応方針検討を行い、開催が予定されている下記の国際会議などに継続して人員を派遣することで、国際標準類制定に際し日本および業界としての意見を国際標準に反映していくとともに、不利益な方向に進むことを阻止する。さらに、日本から有効な標準化提案、情報を発信し国際貢献することで存在感を築く。そして、海外の動向情報を早期に把握することで日本の方向性、業界の方向性および JAHIS 標準をはじめとする国内標準類に反映していく。また、上記を担える人材を継続的に

育成するとともに、業界内での育成を可能とする土壌を構築する。

#### ①ISO/TC215関係

ISO/TC215 に関して JAHIS は会員会社が深く関係する分野の国内事務局を分担しており、国内対策委員会に対して主査とエキスパートの推薦を行うとともに、推薦者に対して下記会議への渡航費用等の負担を行う。参加対象は WG1(アーキテクチャ、フレームワークとモデル) / WG2(システム及び医療機器の相互運用性) / WG4(セキュリティ、患者安全及びプライバシー) / JWG7(製造者側とユーザ側のヘルスソフトウェアのリスクマネジメント規格策定、ISO/TC215 と IEC/SC62A の合同作業部会)である。

- a. ISO/TC215 総会および合同作業部会
- b. ISO/TC215 合同作業部会
- c. ISO/TC215 個別作業部会(WG1,2,4, JWG7)

#### ②HL7関係

HL7 に関して JAHIS が関係する分野でありかつ ISO/TC215 の作業と関連している分野において、JAHIS として以下の会議に人員を派遣し各種国際標準化活動を行う。

- a. HL7総会
- b. HL7作業部会

#### ③DICOM関係

DICOM に関して JAHIS が関係する WG13(内視鏡)、WG26(病理)および DICOM 本委員会において以下の会議に JAHIS として人員を派遣し各種国際標準化活動を行う。

- a. 本委員会
- b. WG13作業部会
- c. WG26作業部会

#### ④IHE関係

IHE に関して JAHIS がドメインスポンサーを務めている下記のドメインにおいて、事務局業務を行うとともに関連する国際会議に JAHIS として人員を派遣し活動を行う。

- a. 臨床検査ドメイン
- b. 内視鏡ドメイン

#### ⑤その他HIMSS等

下記のイベントに対し定点観測を継続して行う。

- a. HIMSS AsiaPac(隔年)
- b. HIMSS2017

### (2) 国際標準化動向の会員への情報提供・啓発

①JAHIS 内各種セミナー・業務報告会、HL7 セミナー、各種学会活動等への協力を通じて、引き続き国際標準の情報提供および普及推進を図る。

②国際標準化総覧の改訂版(H28 年度版)を発行する。

### (3) 各部会・委員会と連携した国際標準の国内展開とその普及および日本からの国際標準化提案の推進

①定期的な国際標準化委員会の開催(10回/年)を通じて各種国際標準類に関する対応の意識共有・対策検討を推進するとともに、JAHIS としての国際標準化のあり方や体制等について検討する。

②JAHIS 内各部会・委員会と連携し、わが国発の国際標準提案を推進する。

③ベッドサイドデバイス通信拡大 WG では、ISO/TC215 WG2 および、HL7 Healthcare Device に関連した情報共有・提供並びに、各種国際標準化活動を行う。

④EHRS-FM TF において、ISO 国際標準として成立している HL7 EHR システム機能モデル R2 に関し、引き続き必須とされている機能項目の日本語訳を行うとともに、日本における問題点等の洗い出しを行う。



### 3) 普及推進委員会

普及推進委員会では、これまで各ベンダの営業担当者が医療情報の標準化に対する取り組みを理解し、積極的に提案できるよう標準化関連用語のパンフレットを作成することで普及活動を行い、一定の成果はあった。しかしながら、パンフレット作成から一定の期間がたち、厚生労働省標準規格や JAHIS 標準や SS-MIX2 など新しい規格などが増えてきた。そのため、今後の普及推進活動の尺度とするために、現場での「パンフレット『医療情報システムの標準化について』に記載されている組織、規約、マスタ、コード等用語の標準化」の理解度や関心度を調査する。

#### (1) 標準化の普及推進における施策を検討する

- ① アンケート結果の統計および解析
- ② 理解度や関心度の低かった標準化分野をより理解し、普及させる施策の検討
- ③ 医療情報システム入門コース教材への反映
- ④ 新たなる普及推進ツールの企画

### 4) 安全性・品質企画委員会

安全性・品質企画委員会では、患者安全に関する国際標準規格の策定に参画し、その動向を踏まえて、国内の規制・管理方法、および JAHIS としての対応について、関連組織・部署との連携を行う。

#### (1) ISO/TC215 と IEC/SC62A 合同の JWG7 において策定されている IEC82304-1 および、IEC62304 Ed.2、IEC80001 シリーズについて、ISO/TC215 と JWG7 国内作業部会にて対応する。

IEC82304-1 Health Software- Part 1:General requirements for product safety と IEC62304 Ed.2 は、スコープを Health Software としており、非規制対象に対してもリスクマネジメントとして ISO14971、IEC62304、IEC62366 等への対応が盛込まれている。IEC82304-1 は 2015 年時点で IS 化に向けた作業中であり、IEC62304 は 2018 年 9 月の IS 化を目指している。

IEC80001-1 は 2010 年に発行された標準規格であり、2015 年度から Ed.2 の検討が開始されている。こちらも従来のスコープである Medical Device に Health Software 追加・拡張する方向である。関連ガイドラインである IEC80001-2-x シリーズもスコープ拡張を反映した改版が予定されている。

以上のように IEC82304-1 および、IEC62304 Ed.2、IEC80001 シリーズについてはいずれも今後の議論が重要になる。

#### (2) 上記(1)の状況を把握した上で、IEC82304-1、IEC62304 Ed.2、IEC80001 シリーズ については、JAHIS 戦略企画部ヘルスソフトウェア対応委員会およびヘルスソフトウェア推進協議会(GHS)と連携し、厚生労働省関係部署(医薬・生活衛生局、医政局等)、経済産業省商務情報政策局医療・福祉機器産業室と情報共有を図る。

これらの活動のなかで、国内状況に整合した規制&管理方法・自主基準ガイドライン・自主ルールについて JAHIS の考え方を提案していく。

#### (3) 上記(2)の方針に則り、JAHIS として適切な自主ルールや患者安全に対応した技術文書等の策定を、必要に応じて他の部会・委員会等と連携して検討する。

## 【医事コンピュータ部会】

### 1. 事業方針

医事コンピュータの分野において標準化の推進、技術基盤の充実等を行い、IT による医療の構造改革の支援を目指し、以下の3項目に重点的に取り組む。

- 1) 国の IT 戦略の中で、IT 活用の目的を明確にしながらか関係機関と連携を取り課題解決に取り組んでいく。
- 2) 医療／介護保険制度改正や診療／介護報酬改定等のスムーズな対応が実行できるよう、関係機関・団体との連携を強化する。
- 3) 成熟した医事コンピュータビジネスの活性化を図るために、新規市場動向や先進 IT 適用状況等を調査し、行政等関係機関に提言を行う。また、会員のビジネス機会拡大に努めるとともに、情報発信、教育等会員サービスの向上に努める。

### 2. 事業概要

#### 1) 国の IT 戦略への対応

- (1) 「日本再興戦略」、「世界最先端 IT 国家創造宣言」等、IT 化の検討状況に注目し、関係案件に関する検討と意見の具申、会員への情報展開を行う。
- (2) 処方箋の電子化については、平成 25 年 9 月 30 日に厚生労働省より示された「処方箋の電子化の実現に向けた工程表」における実証後の取り組みであるガイドラインの策定が検討されており、関係機関・団体に意見具申を行うなど推進に向け取り組む
- (3) 電子版お薬手帳の標準化の推進に向け、標準フォーマットの整理・検討を行い、関係機関・団体に意見具申を行うなど、推進に向け取り組む。
- (4) 地域包括ケアシステムの実現、シームレスな地域医療・介護連携、在宅医療・介護における情報連携に向けて、他部会、委員会と連携を図り、必要な情報収集、検討、意見提示を行う。
- (5) 医療情報の番号制度の導入の検討にあたっては、医療保険の資格確認、高額療養費の給付など、導入効果が期待される項目を中心に整理を行う。また、導入における課題を取り纏め意見具申を行う。

#### 2) 制度改正等への対応

- (1) 平成 28 年度の診療報酬改定、介護保険制度改正に向け、関係機関・団体への提言・情報交換などを通し連携を強化すると共に、他部会・委員会と連携して課題、対応策を整理するなど内部についても体制の強化を行う。
- (2) 電子点数表に関しては、予定されている平成 28 年診療報酬改定での要望事項の対応状況の整理など、関係機関との協議・連携を図りながら評価、改善策検討を重ね、更なる「使い易さ」を提言するとともに、普及推進に努める。
- (3) DPC 制度の拡大、改定に積極的に関与するとともに、制度の発展に寄与するよう関係機関・団体との連携・協議を推進する。

#### 3) オンライン請求関連

- (1) 厚生労働省、社会保険診療報酬支払基金本部、国民健康保険中央会、三師会等との連携を密にし、さらなる推進に向けた取り組みを行う。
- (2) 原則電子レセプト義務化後の初めての改定となる平成 28 年度の診療報酬改定に向けて、会員各社が円滑に対応できるように関係機関への働きかけ、会員への情報展開を行う。
- (3) 労災レセプト電算処理システムについては、引き続き普及推進中であり、今後会員各社がスムーズに接続試験及び本請求が開始できるよう情報展開を行う。

- (4) 返戻・再請求の電子化推進、また福祉医療費請求書の電子化推進についても、関係機関へ意見具申を行うなど推進に向け取り組む。
- (5) 関係機関・団体と連携し制度／技術／運用面における会員への研修会を随時開催する。

#### 4) 会員へのサービス関連

- (1) 会員が真に必要としているサービス把握のため、会員にアンケートをとるなどニーズを把握し、必要に応じて新規サービスの検討を行う。
- (2) 医療／介護保険制度改正、診療／介護報酬改定、また地方単独事業情報等、各種情報を関係機関と連携しタイムリーな情報提供を行う。
- (3) 医薬品、保険者番号辞書、介護関連の各種マスタ等のコンテンツの提供を行う。
- (4) 医事コンピュータ部会に関連する教育コンテンツの改版・充実、講師の派遣を行い、会員にメリットのある教育サービスの提供を行う。
- (5) 新規市場動向や新規技術動向等を調査するため、海外視察等を活用し、会員のビジネス機会拡大に努める。

### 3. 事業計画

#### 1) 医科システム委員会

平成 28 年度の関連制度改正や診療報酬改定・消費税法改正に関し、関係機関と協力して課題の早期摘出と対案の作成・情報共有等を図る。また、継続して議論されている高齢者医療制度改革等に円滑に対応できるよう、議論の内容ならびに課題を整理し、委員会内で共有を図る。具体的には、厚生労働省・社会保険診療報酬支払基金本部・国民健康保険中央会・日本医師会と、疑義をはじめとする課題を共有しタイムリーにフォローアップする。また、電子点数表については、予定されている平成 28 年診療報酬改定での要望事項の対応状況を整理する。

##### (1) 医科改正分科会

中央社会保険医療協議会、社会保障審議会での議論の動向を中心に情報収集の上、各論点の咀嚼・疑義の取りまとめ・関係機関への課題提起・委員会へ展開する論点の整理を行う。

##### (2) 医科標準化分科会

「日本再興戦略」「世界最先端 IT 国家創造宣言」等に基づく各種検討内容を情報収集の上、関連する部会と論点を共有し委員会へ展開する。特に「医療等分野における番号制度」「電子処方箋」「医療保険のオンライン資格確認」に関し適宜議論するとともに、「電子版お薬手帳」の普及に伴う課題を整理する。

また、引き続き医事コンピュータ部会内・外で横断的対応を必要とする事案について、臨機応変に対応する。

##### (3) 電子点数表分科会

平成 28 年診療報酬改定での要望事項への対応状況について整理を行う。本件に関し引き続きマスタ委員会と協力して取り組む。

#### 2) 歯科システム委員会

平成 28 年度は、歯科電子点数表の充実、平成 28 年 4 月に実施される診療報酬改定の対応、平成 27 年 6 月に閣議決定された「日本再興戦略」「世界最先端 IT 国家創造宣言」で示されている、医療・介護連携、処方箋の電子化、医療等分野における番号制度に関する対応に取り組む。

##### (1) 歯科レセプト電算処理の充実(歯科電子レセ分科会)

未コード化傷病名の削減をはじめとした電子レセプト請求のさらなる充実に努めるため、社会保険診療報酬支払基金本部・国民健康保険中央会をはじめ各関係機関と連携し取り組む。

んでいく。

基本マスタや歯科電子点数表の更新への対応においては、マスタ委員会や電子レセプト委員会と連携を図り、会員へ迅速な情報提供を行う。

- (2) 平成 28 年 4 月度診療報酬改定情報への対応(歯科改正分科会)  
審査支払機関や日本歯科医師会との情報交換に基づき、情報の解釈確認を行い、会員へ迅速な情報提供を行う。さらに、地方単独医療費助成制度(地単)情報の入手体制を整備する。
- (3) 歯科用貴金属価格の随時改定への対応(版下販売分科会)  
歯科用貴金属価格の随時改定対応において手書きレセプトの版下(電算レセ)を作成し、全国の歯科医師会並びに会員各社に販売することにより、改定作業を円滑に行う。
- (4) 歯科分野の標準化への対応(歯科標準化分科会)  
医療情報に係わる標準化の推進については、MEDIS-DC 歯科分野の標準化委員会に委員を、厚生労働科学研究の地域医療基盤開発推進研究事業「歯科診療情報に関わる電子用語集構築とその有効性検証に関する研究」に研究協力者を、「SS-MIX2(厚生労働省電子的診療情報交換推進事業)ストレージへの歯科関連情報蓄積についての検討」に外部委員を派遣して、情報共有活動を行う。  
電子保存の3原則の担保や外部保存等の電子カルテに必要な要件については、他の関連委員会等と情報共有を行いつつ、歯科における電子カルテの情報共有活動を行う。  
また、医薬品医療機器法における医療用プログラムや GHS におけるヘルスソフトウェア、セキュリティに関して他の関連委員会等と連携し情報共有活動を行う。
- (5) 関係機関との連携  
厚生労働省、社会保険診療報酬支払基金本部、国民健康保険中央会等との連携を進め、業界の意見要望を伝えると共に、協力体制の構築に努める。
- (6) 委員会運営  
本年は、関係機関との連携体制を維持しつつ意見具申を行い、会員各社へは迅速な疑義照会等の情報提供を積極的に取り組む。

### 3) 調剤システム委員会

平成 28 年度に実施予定の診療報酬改定への対応を継続して行う。さらに、平成 29 年 4 月に実施予定の消費税法改正、診療報酬改定への対応準備を進める。「電子処方箋の実現に向けた工程表」における実証後の取り組みとしてガイドラインの策定が検討されており、それに対する検討を行っていく。また、技術文書化している「電子版お薬手帳データフォーマット仕様書」についても継続的にフォローしていく。

さらに「医療等分野における番号制度」などの国の施策についても動向に注目し、関係案件に関する検討を行っていく。

これらの活動について、会員へのタイムリーな情報展開が図れるように取り組む。

- (1) 調剤改正分科会  
改正情報においては、診療報酬改定・消費税法改正について、社会保障審議会や中央社会保険医療協議会の動向に注意しながら、情報の収集、関係機関への疑義照会、調剤システム委員会会員へのタイムリーな情報提供を行っていく。
- (2) 調剤標準化分科会  
標準化活動においては、「電子処方箋の実現に向けた工程表」について、国の検討状況に注意しながら、関係案件に関する検討と意見の具申、会員への情報展開を行っていく。電子版お薬手帳データフォーマット仕様書については、改版後の状況や診療報酬改定の状況をウォッチしながら、必要な改版作業を行う。「院外処方せん 2 次元シンボル記録条件規約」についても診療報酬改定や電子処方箋の実現に向けた検討などの状況をウォッチして必要な改版作業を行う。

### (3) 委員会運営

診療報酬改定や地方単独医療費助成制度の改定情報、標準化活動の状況など、関係機関と連携し、タイムリーに会員への情報提供を行う。

## 4) 介護システム委員会

### (1) 平成 28 年度改正、報酬改定等の動向に対する活動

①平成 28 年度介護保険制度改正(小規模通所介護の地域密着サービスへの移管)や医療保険訪問看護の診療報酬改定に関して、厚生労働省、国民健康保険中央会等の関係機関と連携、協力を図りながら、タイムリーな情報の入手や、インタフェース検討、疑義照会、改定対応テスト作業の準備などを実施する。

### ②会員への積極的な情報発信

他委員会との連携、関係機関からの情報、社会保障審議会介護保険部会、介護給付費分科会などの審議会の傍聴報告等を、医事コン・リポート、メーリングリスト、及び委員会活動を通じて会員へ迅速かつ確実に情報提供する。

### (2) 「日本再興戦略」、「世界最先端 IT 国家創造宣言」等国の IT 戦略への対応

地域包括ケアシステムの実現、シームレスな地域医療・介護連携、在宅医療・介護における情報連携の推進に向けて、保健福祉システム部会の担当 WG と密接に連携を図り、必要な情報収集、検討、関係機関へ意見提示を行う。

### ①医療介護連携、情報連携の標準化など

地域医療システム委員会の医療介護連携 WG と連携

### ②介護の情報化普及・促進

福祉システム委員会の介護事業者連携 WG と連携

### (3) 介護分野の教育コースの企画検討

アンケートの結果より、上級者と初級者の 2 極化が顕著となってきたことから、初級コース(現行)の開催に向けたコンテンツの改版、改良を継続すると共に、上級者向けの対応について検討する。

### (4) 介護給付費単位数表標準マスタの購入推進

国民健康保険中央会が提供する「介護給付費単位数表標準マスタ」は介護報酬請求の標準化の基盤である。医療保険制度のもと推進されている「レセプト電算処理システム」の「基本マスタ」と同様に継続的なメンテナンスならびにマスタ購入に関する改善を働きかける。

## 5) マスタ委員会

### (1) レセプト電算処理マスタの課題整理・検討

①社会保険診療報酬支払基金本部との定例会を継続し、基本マスタ全般及び電子点数表に対する課題の整理と提言

②電子点数表の利活用方法の検討

③平成 28 年 4 月改定時提供マスタに対する問題点、対応方法の検討及び会員への情報提供

### (2) 医薬品マスタ、変換テーブルの継続保守と普及

①医薬品マスタ、変換テーブルの継続的保守の実施

②会員拡大の検討および実施。会員数 44 社(平成 27 年 12 月現在)

### (3) 保険者番号辞書の継続保守と普及

会員拡大の検討および実施。会員数 42 社(平成 27 年 12 月現在)

### (4) 一般名処方マスタに関する課題整理・検討

厚生労働省から提供される一般名処方マスタに関して、課題整理、提言を行う。

### (5) 委員への早期情報提供など

基本マスタ、医薬品マスタ等の会員への情報提供。

## 6) 電子レセプト委員会

### (1) 平成 28 年度診療報酬改定への対応

平成 28 年度に施行予定の診療報酬改定は、原則電子レセプト義務化後初めての改定となる。関係機関との連携をより密に協力を図り、早期の仕様確定・公表、接続試験の円滑な実施に向けて意見具申を行い、会員へのタイムリーな情報展開を行う。

### (2) 労災電子レセプトの普及促進

労災医科診療行為マスタの健保とのレイアウト統一化、また記録条件仕様に準拠した仕様統一に向け、会員各社が労災電子レセプト請求への対応について、より対応しやすい環境を整えるため意見具申を行う。

### (3) 電子レセプト情報の活用等の検討

病床機能報告制度への対応として、電子レセプトへの病棟コードの記録追加について、会員各社が計画的に作業を行い、混乱なく病床機能報告制度にて病棟単位の集計が可能となるように、引き続き課題を整理する。

また、レセプトデータ等の活用状況をウォッチし、課題を整理する。

### (4) 関係機関との連携強化

JAHIS 内の関連委員会と協力しながら関係機関との定例会を継続し、オンライン請求の環境整備等を始めとした業界の意見要望を伝え改善点の検討を行う。

未コード化特定器材コードは、経過措置期限として「平成 29 年 3 月 31 日」が設定されることが公表された。審査支払機関から未コード化特定器材コードの状況について情報収集を行い、会員への情報提供を行う。

## 7) DPC 委員会

DPC 制度は平成 30 年度の調整係数廃止(予定)に向けて、大きく議論が進められようとしている。また、「DPC 導入の影響評価に係る調査」については、データ提出加算算定時に全病棟のデータ提出が必須化されるなど、その重要性が益々高まっている。

これらの制度対応に対して、医療 IT 化の立場から制度運用を円滑に推進させるため、関係機関、会員との情報共有を一層推進して委員会活動を進める。

### (1) 「平成 28 年度診療報酬改定」の迅速対応

中央社会保険医療協議会(DPC 評価分科会)における議論をもとに、厚生労働省、社会保険診療報酬支払基金本部など関係機関との連携を強化し、会員への早期情報伝達ができるように取り組む。

[DPC 評価分科会における主な検討内容]

#### ・診断群分類

－診断群分類の基本設計(CCP マトリックス導入の検討 等)

－MDC 毎の診断群分類、コーディングテキストの見直し 等

#### ・医療機関別係数

－医療機関群のあり方、機能評価係数Ⅱ 等

#### ・算定ルール 等

#### ・退院患者調査

－定例報告、調査項目のあり方

#### ・その他中長期的課題

### (2) 「DPC 導入の影響評価に係る調査」におけるデータの質の向上

医療機関が適切なデータを確実に提出することができるよう、制度改正の情報をいち早く入手し、厚生労働省と仕様調整して会員に早期に情報を展開する。

また、医療機関からデータを提出した後にエラーとして指摘されるケースを削減できるよう、厚生労働省と連携してデータ提出前のチェックツールの機能改善に取り組む。

(3) DPC 制度発展に寄与する活動推進

現行制度の問題点、疑義事項などを整理し、厚生労働省に意見具申することで、DPC 制度の発展に貢献する。

## 【医療システム部会】

### 1. 事業方針

患者安全への寄与と医療への貢献を目的とした情報活用基盤の拡大を推進する。

- (1) 高品質な医療システム製品と付加価値サービスの提供
- (2) 医療情報標準化の策定と普及推進
- (3) セキュリティ基盤の整備
- (4) 品質安全管理とリスクマネジメントの強化

### 2. 事業概要

#### 1) 部会全体

事業方針に基づき、以下のテーマに取り組む。

- (1) 医療情報の相互接続性／相互運用性の確保、医療安全への貢献
  - ①国プロへの参画(受託事業、厚労科研など)
  - ②JAHIS 標準類の策定／改版、普及推進
  - ③医療情報標準規格の有効性／準拠性の検証、普及推進
  - ④標準マスタの活用、普及推進
  - ⑤電子処方箋および調剤薬局連携の実現
  - ⑥ヘルスソフトウェア製品の品質／リスクマネジメント強化
- (2) セキュリティ基盤の整備
  - ①電子署名、プライバシー保護、情報セキュリティへの取り組み
- (3) 他部門との協調
  - ①省庁、学会、各標準化団体(国内／国際)との協調
  - ②JAHIS 内の他部会との連携
  - ③安全情報の共有、共同セミナーの開催
- (4) 人材の確保、育成への取り組み
  - ①継続的な組織活動、体制強化

#### 2) 電子カルテ関連

- (1) 患者安全ガイドのバージョンアップ  
患者安全ガイド専門委員会において、下記の個別編のバージョンアップを行う。
  - ①患者安全ガイド(輸血業務編)
  - ②患者安全ガイド(注射編)
- (2) EHR-S Functional Model の翻訳および機能モデル案の作成
- (3) 治験・臨床研究インタフェースの標準仕様の検討
- (4) 電子処方箋の検討

#### 3) 検査システム関連

- (1) 臨床検査システムにおける標準化、及び標準化のための調査・普及活動
- (2) 内視鏡データ交換における標準化、及び普及活動
- (3) 病理・臨床細胞分野における標準化、及び普及活動
- (4) 放射線治療分野における標準化、及び普及活動
- (5) 検査レポート分野における標準化、及び普及活動
- (6) DICOM 領域における標準化対応(投票案件の対応、各 WG 等からの提案の対応等)

#### 4) 部門システム関連



- (1) 部門システムの課題解決、標準化活動の推進
    - ① 基幹システムと病棟看護、部門システム連携モデルの構築
    - ② 患者安全施策に関する他委員会との連携強化(特に電子カルテ委員会)
  - (2) 看護業務及びチーム医療の効率化、患者安全施策の推進
    - ① 看護・関連マスタ、用語集などの積極的活用、事例収集
    - ② 病棟設置機器や設備管理システム等との連携検討、標準化
    - ③ 病棟関連標準化活動の推進
  - (3) 物流業務の効率化、標準化の推進
    - ① 「HIS 向け医療材料マスタの提供ガイド」の改版、普及推進
- 5) セキュリティ関連
- (1) セキュリティ関連の JAHIS 標準類に対する必要に応じた改訂
  - (2) リモートサービスセキュリティガイドラインの最新化と ISO 規格改定
  - (3) HPKI 電子認証ガイドラインを ISO 化するための活動
  - (4) ノード認証・機器認証などのセキュアトークンに関する検討
  - (5) 個人情報保護の技術的対策としてのアクセス制御(含むシングルサインオン)、監査証跡、リモートサービスに関する検討
- 6) 相互運用性関連
- (1) JAHIS 標準類の策定
  - (2) 実装システムの検証
  - (3) 標準化の普及推進

### 3. 事業計画

#### 1) 電子カルテ委員会

- (1) 患者安全ガイドの計画立案とバージョンアップ
  - ① 患者安全ガイドの計画立案
 

患者安全ガイドの作成、メンテナンスを効率化しスピードアップするために、平成 27 年度に立ち上げた患者安全ガイド専門委員会において、これまで制定した個別編を横断的に精査し、スコープや粒度の違いを洗い出し、個別編改版および次の個別編作成の計画を立てる。
  - ② 患者安全ガイド(輸血業務編)のバージョンアップ
 

「JAHIS 医療情報システムの患者安全ガイド(輸血編) Ver.1.0」に対して、日本輸血・細胞治療学会で平成 28 年 1 月に実施したパブリックコメントを受け、バージョンアップ版の制定を行う。
  - ③ 患者安全ガイド(注射編)のバージョンアップ
 

平成 25 年 5 月に制定された「JAHIS 患者安全ガイドライン(注射編)」をバージョンアップし、内服外用編、輸血編との差異を埋めるとともに、対象範囲の拡大を検討する。
- (2) EHR-S Functional Model の翻訳および機能モデル案の作成
 

国際標準化委員会の「EHRシステム機能モデル検討TF」へ参加し、平成 27 年度に実施した Care Provision(CP)、Care Provision Support(CPS)以外の Population Health Support (POP)、Administrative Support(AS)、Record Infrastructure(RI)、Trust Infrastructure(TI)に関して、翻訳および、課題になりそうな箇所のピックアップを実施する。さらに、日本向けに取捨選択した、機能モデル案の作成を日本医療情報学会と連携して行う。
- (3) 治験・臨床研究インタフェースの標準仕様の検討
 

AMED「臨床研究・治験の IT 化推進のための実施プラン策定に関する研究」班会議へ参加し、標準仕様の検討を行う。

- (4) 電子処方箋の検討  
JAHIS 他部門と連携し、電子処方箋の検討を行う。

## 2) 検査システム委員会

- (1) 臨床検査システムにおける標準化、及び標準化のための調査・普及活動  
平成 26 年度より改定作業を行った臨床検査データ交換規約及び POCT 技術文書の制定、及び会員への普及活動、遺伝子検査領域、検査データ共用化、検体測定室等の動向調査、関連する学会・団体等との連携や窓口としての役割を果たす。また、IHE 臨床検査活動支援を行う。
- (2) 内視鏡データ交換における標準化、及び普及活動  
制定済みの内視鏡データ交換規約及び内視鏡 DICOM 画像データ規約の国際提案、普及促進、IHE 内視鏡国際・国内委員会への協力により作成した標準規約の普及促進を支援する。また、内視鏡データ交換規約の改定を行い、IHE 内視鏡国際・国内との整合を図る。
- (3) 病理・臨床細胞分野における標準化、及び普及活動  
制定済みの病理・臨床細胞データ交換規約のデータ交換規約及び病理・臨床細胞 DICOM 画像データ規約、病理診断レポート構造化記述規約の普及促進を行う。また、日本デジタル・パソロジー研究会の協力のもと病理部門システムベンダーへの参画要請を実施する。
- (4) 放射線治療分野における標準化、及び普及活動  
平成 26 年度に制定した放射線治療データ交換規約の普及活動を行う。日本 IHE 協会との対話を通じ、共通の理解を持ち、国内での普及に努める。また、同規約をベースにした IHE-RO ESI プロファイルの国際的な採択に向け、日本 IHE 協会と更に連携をし、提案活動等を支援する。
- (5) 検査レポート分野における標準化、及び普及活動  
平成 27 年度に制定した診療文書構造化記述規約共通編 Ver.1.0 の普及促進を図るとともに、制定済み個別編の普及促進及び新たな個別編の開発、及び開発協力を行い、共通編の検証及び改善要素を確認する。
- (6) DICOM 領域における標準化対応(投票案件の対応、各 WG 等からの提案の対応等)  
投票案件の検討・投票、DICOM 国際会議(当面は DSC:総会, WG13:内視鏡, WG26:病理)の定期参加と WG13 および WG26 における検討・提案事項の検討を行う。また、DICOM 関連の情報を JAHIS 会員へ提供するとともに、JAHIS 会員の意見の DICOM への反映に取り組む。

## 3) 部門システム委員会

- (1) 部門システムの課題解決、標準化活動の推進
- ① 基幹システムと病棟看護、部門システム連携モデルの構築  
各部門で利用しているシステムの要件整理と連携項目の洗い出しを行い、モデル化する。
  - ② 患者安全施策に関する他委員会との連携強化(特に電子カルテ委員会)  
病棟業務にかかわる安全ガイドラインの検討を「患者安全ガイド専門委員会」と連携して行う。
- (2) 看護業務及びチーム医療の効率化、患者安全施策の推進
- ① 看護・関連マスタ、用語集などの積極的活用、事例収集  
看護・関連マスタ、用語集などの活用事例集を作成する。
  - ② 病棟設置機器や設備管理システム等との連携検討、標準化  
病棟で使用する機器や設備と、基幹システムとの連携内容の標準化を検討する。

### ③病棟関連標準化活動の推進

「看護実践用語標準マスタ」の普及活動を、関係学会と協力して推進する。

### (3) 物流業務の効率化、標準化の推進

#### ①「HIS 向け医療材料マスタの提供ガイド」の改版、普及推進

平成 26 年診療報酬改定に伴い、償還価格の追加などをガイドに反映する。また、実証実験を行い、結果を公表することで、普及推進を図る。

## 4) セキュリティ委員会

### (1) セキュリティ関連の JAHIS 標準類に対する必要に応じた改訂

①ISO27000 シリーズの改定や厚生労働省の安全管理ガイドラインの改定などに対する、JAHIS 標準類のタイムリーな追随、改定を実施する。

### (2) リモートサービスセキュリティガイドラインの最新化と ISO 規格改定

①ISO27000 シリーズの改訂を受けた JAHIS 標準「リモートサービスセキュリティガイドライン」の改訂作業を実施するとともに、ISO TR11633-1,2 の改定作業を行い、JAHIS 標準リモートサービスセキュリティガイドラインの最新版と ISO11633 シリーズの整合性を図る。

### (3) HPKI 電子認証ガイドラインを ISO 化するための活動

①HPKI 電子認証ガイドラインをベースとする ISO17090-5 について ISO における DIS 投票を実施する。可能なら今年度中の出版を目指す。

### (4) ノード認証・機器認証などのセキュアトークンに関する検討

①機器認証に関する技術的対策のガイダンスをまとめる。

②ノード認証、施設認証、機器認証などの関係を整理し会員各社への啓発を図る。

### (5) 個人情報保護の技術的対策としてのアクセス制御(含むシングルサインオン)、監査証跡、リモートサービスに関する検討

①院内システムにおけるシングルサインオンについてリスクアセスメントを念頭に置いたガイドラインの JAHIS 標準の出版を目指す。

## 5) 相互運用性委員会

平成 27 年度に引き続き、医療情報システムにおける相互運用性確保のための標準化活動を積極的に推進していく。

### (1) JAHIS 標準類の策定

データ交換規約の共通部分を部門横断で統一した「データ交換規約(共通編) Ver.1.1」をベースに、業務単位に特化した部分を分冊化する活動を他の委員会とも連携しながら継続する。(生理検査データ、処方データなど)

併せて、既存の標準類については、より実践的なものにすべく機能拡張を図っていく。(処方データ、注射データ、放射線データなど)

これまで十分な検討がされていない新たなテーマについては、部会や委員会を超えて合同で検討を行う。(患者ケアデバイスデータなど)

HL7 CDA をベースとした規約の作成に取り組む。(電子処方箋など)

### (2) 実装システムの検証

過去 10 年間(実証事業の 3 年間を含む)行ってきた JAHIS 実証実験を継続。新たに制定ないし改定されたデータ交換規約や標準マスタを主な対象とする。(処方データ、生理検査データ、JAMI 標準用法規格など)

テーマごとに指定したシナリオに基づき、参加ベンダ間のデータ互換性を検証する。各種ツールの整備やテーマの拡大も図る。

### (3) 標準化の普及推進

他の標準化プロジェクトや団体で策定された標準類との整合を図りながら、関係者と密接に連携して普及活動を行う。セミナー(講習会)等も企画する。

## 【保健福祉システム部会】

### 1. 事業方針

現在、保健福祉システム部会では、地域医療の「情報連携基盤」と「在宅医療」に関する検討は地域医療システム委員会で、健康・健診は健康支援システム委員会で、そして自治体における福祉介護関連は福祉システム委員会がそれぞれ担当している。

2015年6月30日に閣議決定された「日本再興戦略」改訂2015では、2020年までの5か年間を「集中取組期間」として医療等分野におけるICT化を徹底的に推進することとされており、また、同日改定された「世界最先端IT国家創造宣言」でも、「医療情報連携ネットワークの全国への普及・展開」、「地域包括ケアでの情報共有・連携とともに客観的な評価やサービス内容向上のための方策検討」、「医療・健康情報等のデータ収集・蓄積・分析及び活用の仕組みの構築」等が示されており、これらの実現に向けて、JAHISでも部会内の委員会及び他部門と連携した活動が活発になってきている。

以上の考えのもと、2016(平成28)年度の事業方針を下記に示す。

- 1) 地域の保健・医療・福祉・介護の連携に不可欠なITの活用を前提とした地域包括ケアシステムの推進のため、施設間や多職種間での連携データの標準化・普及やPHRの実現に向け、関係省庁事業への参加や行政機関、関係団体への積極的な提言を実施し、業界のビジネスの創出を図る。
- 2) 予防・健康管理の推進のため、引き続き関係機関・団体と連携し検討会等に委員を派遣するなど、各種健診関連システムの普及やデータヘルス計画の効果的な実施に資する活動・提言を実施する。また、ヘルスソフトウェア、ビッグデータ分析、PHRの活用等に関連した調査や提言を行い、健康情報活用ビジネスの創出・拡大を図る。
- 3) 2016年から利用が開始される番号制度への各種対応に加え、現在検討が進められている医療等分野における番号制度について、関係機関と連携を図り、情報システム分野の専門家として効率的なシステム構想を提言していく。
- 4) 当該分野での社会保障制度変更に対応するとともに、中長期を見据えた新テーマの設定やそれに対応した部会傘下の委員会・WG・TF等の組織編成を行う。
- 5) JAHIS 他部門の委員会等との連携による積極的な情報収集に基づく会員への情報提供、関係省庁・関係機関・学会への積極的な提言を実施する。

### 2. 事業概要

#### 1) 地域医療関連

- (1) 地域医療連携ネットワークの全国への普及・展開に向けて、医療介護連携分野における標準規格の検討状況や、地域包括ケア等の政策動向、予算化の状況等を把握し、会員会社への情報提供を行う。また、費用対効果の提示という問題等についての議論も実施していく。
- (2) JAHIS で策定した実装ガイド等の技術文書について、それらに基づき構築・実証を行った際の課題を整理する等、技術実装に関する課題等を踏まえて、JAHIS 技術文書の改定に向けた活動を実施する。また、地域医療連携においてニーズの高い診療文書に関するJAHIS 標準/技術文書の制定に向けた検討を進める。

#### 2) 健康関連

- (1) 行政による制度変更・運営に対する検討状況ならびに実務面での課題について、関係各団体等と連携した各種活動を行うとともに、会員企業への周知・共有を行う。

- (2) 関連する各府省の委員会、WG 等へ委員派遣を行い、事業の円滑な推進を支援する。
- (3) 2014(平成 26)年度に策定した健診データ交換規約について、引き続き普及促進を図る。

### 3) 自治体福祉介護関連

- (1) 介護保険の大規模制度改正、障害者総合支援法の 3 年後の見直し改正、在宅医療と介護の連携における標準化、国保の都道府県化の制度設計、番号法の施行など、急激な制度変更の流れに対応すべく、各 WG と厚労省、国民健康保険中央会等と連携を図りながら対応していく。

### 4) 部会運営関連

- (1) 当該分野での標準化活動と新ビジネス創出活動を推進するために、国の制度変更に対応しつつ、新たな実証事業等にも積極的に参画するとともに、国・関連団体等との活発な意見交換・提言等を実施すべく、活動に即応した委員会、WG、TF 等の活性化を図る。
- (2) 部会業務報告会に加え、会員の関心が高いテーマでのセミナー・講演会・勉強会等を適宜開催し、会員への情報提供に努めるとともに、JAHIS のプレゼンス向上を図る。

## 3. 事業計画

### 1) 地域医療システム委員会

本委員会においては、地域医療システムを検討する上で重視される諸官庁で予算化されている各種実証事業の成果や国内標準化の動きならびに、2015(平成 27)年度から策定されている地域医療構想ならびに連動する新たな財政支援制度の動きなどをウォッチし会員各社と共有し、予算施策上で導入するシステムの標準規格実装などについて啓発を行う。

#### (1) 地域医療システム委員会

国の補助金の後押しもあり、地域医療システムも普及期に入っているとされており、日本再興戦略にも 2018 年度までに地域医療情報連携ネットワークの全国各地への普及を実現すると掲げられている。更に地域医療介護総合確保基金などにより、病床機能分化・連携のためのネットワーク構築費用の支援策等を講じられることで、介護や在宅医療との連携など裾野が広がる連携が加速すると考えられる。政策及び予算スキームに関する会員各社の理解を深め、これを地域医療システムに関連する諸システムで後押しする方策について議論、検討を行い、必要に応じて関係機関に働きかけを行う。

特に各地で構築された地域医療システム間を繋ぐ広域ネットワークの実現が求められており、相互運用性を確保した連携を図るにあたって、会員各社とも標準規格を採用して連携仕様を協議する。また医療介護・在宅連携を基礎とする地域包括ケアについても省庁などの医療介護連携分野における標準規格の検討の動きを踏まえ、予算化にあたっての動向を注視し、会員各社へのアナウンスを図ると共に必要に応じて協議する。

当該分野において分掌する WG と連携し、動向を把握し、会員各社への政策、行政動向などの周知を強化していく。

また本委員会にて継続して行っている、導入に際して起こる運営、運用レベルの諸問題や留意事項などについては、会員各社の円滑な地域医療システム導入の支えとなる活動を引き続き継続することとし、今後要求の高まる費用対効果の提示という問題について議論を深める。

#### ①地域医療システムに関連する標準化等について啓発活動を実施

勉強会など実施(年一回)

#### ②地域医療システム委員会 実活動の実施(隔月開催を目標とする)

##### 取組事項

- a. 地域医療システム導入に関連する IT に拠らない範囲を含む留意すべき事項の共有を行うとともに、費用対効果など将来の持続的な維持・運用についても議論を進める。
- b. 地域医療システムに関連した新たな財政支援制度など予算スキーム、政策、行政動

向および関連する標準規格などの動向について迅速な共有を行う。

- c. 標準規格を採用した地域医療システム(医療、介護、在宅など)を実現するにあたって、相互運用性を確保した実装ガイドの改版や運用上の課題を抽出し、各 WG にて検討した結果を会員各社へアナウンスする。

## (2) 医療介護連携 WG

### ①在宅医療介護連携 ICT システムの情報項目

「ひとのネットワーク」を前提とした地域包括ケアシステムを実現するため、多職種における連携を前提とした、在宅医療介護連携 ICT システムの情報項目について、これまでの JAHIS の成果をベースに、先進事例の調査研究や医療介護関連多職種に対する有効性ヒアリング等を引き続き継続する。

### ②WG 活動の情報発信

WG における検討結果や調査研究によって得た知見を、関連省庁や自治体、職能団体等への情報提供ならびに関係者との意見交換を通じて、医療介護連携および地域包括ケアシステムの推進に寄与する。医療計画と介護計画が一体的かつ整合性をもって作成される第7次医療計画・第7期介護保険事業計画が2018(平成30)年度から同時に施行されることを踏まえて、ICT の有効活用を訴求していく。

### ③普及推進・インセンティブの検討

在宅医療介護連携 ICT システムの普及推進によって、国民だれもが住み慣れた地域や住まいで最期まで安心して暮らせる社会創りに貢献する。そのために ICT の費用負担の在り方やインセンティブなどについて検討を継続する。

## (3) 地域医療連携 IHE-ITI 検討 WG

### ①相互運用性を確保した連携を図るための IT インフラ整備

「JAHIS IHE-ITI を用いた医療情報連携基盤実装ガイド 本編 Ver.2.0」に基づき各地で実証を行った際の課題を整理し、特にアクセス権の在り方や他のワーキング活動と連携を図り XCA などの IHE-ITI に関する情報収集、技術実装に関する課題を踏まえて「JAHIS IHE-ITI を用いた医療情報連携基盤実装ガイド本編 Ver.2.0」の改定に向けた提言をまとめる。

### ②WG 活動の情報発信

WG における検討結果の関連省庁や機能団体等への情報提供ならびに意見交換を通じて、日本再興戦略で掲げられている2018年までに地域医療ネットワークを全国各地へ普及させる目標達成に向けた情報共有・発信を行う。

## (4) 地域医療連携 診療文書標準化 WG

### ①医療文書標準化

地域医療連携を行うにあたり、連携したいニーズが高い診療文書の標準化を定める。病名、処方や検体検査結果などは SS-MIX2 標準化ストレージに格納されるので問題ないが、その他の文書種別については CDA などへ項目マッピングさせる必要がある。WG では、経過記録およびテキスト情報(メモ/ノート等)を対象とし、JAHIS 標準、技術文書の制定に向けて検討を進める。

### ②WG 活動の情報発信

標準化に向けては、HL7 協会、SS-MIX コンソーシアム、JAHIS の各委員会(検査システム委員会等)、関連団体、組織と連携し、情報共有・発信を行う。

## (5) 地域医療連携 画像検討 WG

### ①相互運用性を確保した連携を図るための IT インフラ整備

「JAHIS IHE-ITI を用いた医療情報連携基盤実装ガイド 本編 Ver.2.0」に基づき各地で

実証を行った際の課題を整理する。特に、医用画像を中心とし、XDS-I.b、XCA-IなどのIHE-ITIに関する情報収集、技術実装に関する課題を踏まえて「JAHIS IHE-ITIを用いた医療情報連携基盤実装ガイド本編 Ver.2.0」の改定に向けた提言をまとめる。

#### ②汎用画像フォーマット及び波形に関する情報連携の検討

病院情報システムで管理されるDICOM画像以外の汎用画像フォーマット(jpeg等)、心電図などの波形等の情報連携について整理する。汎用画像フォーマット及び波形を連携するために技術実装、課題を踏まえて「JAHIS IHE-ITIを用いた医療情報連携基盤実装ガイド本編 Ver.2.0」の改定に向けた提言をまとめる。

### 2) 健康支援システム委員会

データヘルス等健診・保健指導等保健事業関連システム・サービス(健診・保健指導含む)、健康経営関連システム、並びに、セルフマネジメントを対象とする健康管理システム・サービス(ヘルスソフトウェア含む)について、当該分野の情報共有、課題分析、関係各方面への提案を行う。

特定健診・特定保健指導については標準様式、並びに運用に関連する諸課題への対応を行う。

#### (1) 健康支援システム委員会

①行政による制度変更・運営に対する検討状況ならびに実務面での課題について、行政当局、健康保険組合連合会、国民健康保険中央会、社会保険診療報酬支払基金等の関連機関と連携して把握・整理し、会員企業への周知・共有を行う。

②行政、関連団体の説明会を適宜開催し、会員企業の情報収集活動を支援する。

③会員企業よりテーマを募集し、独自調査を実施、会員への情報提供を行う。

④医薬品医療機器法の施行に伴い影響を受けている、各種健康関連サービス用プログラムや、モバイルヘルスの動向について共有を行う。

⑤特定健診等関連の厚労省WGに委員派遣を行い、同事業の円滑な推進を支援する。

⑥地域医療システム委員会と連携し、PHRを巡る各種情報の把握、会員企業への共有を行う。

#### (2) 健康情報技術WG/JAHIS-日本HL7協会合同健康診断結果報告書規格WG

①2014(平成26)年度に策定した健診データ交換規約の普及促進を図る。

②その他、標準化が必要なデータ類について検討を進める。

#### (3) データ分析・活用モデル検討WG

①地域・職域保険者が連携してデータ分析・活用する場合の利用用途整理および実現に向けた課題(例:データ様式調整)・実効性のある施策検討

②保健事業に関する評価指標に関する提案を行う。

③行政・関係各団体との意見交換会を開催する。

### 3) 福祉システム委員会

国民会議の報告書の内容をもとにプログラム法案(持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法案)が成立。これを受けて社会保障制度の急激な制度変更の流れに対応すべく、厚生労働省、国民健康保険中央会と連携を図りながら柔軟かつスピーディに対応していく。

当委員会としては、介護保険の大規模制度改正、障害者総合支援法の3年後の見直し改正、在宅医療と介護の連携における標準化、国保の都道府県化の制度設計、そして番号法の施行が控えている。この急激な制度変更の流れに対応すべく、各WGとも厚生労働省、国民健康保険中央会等と連携を図りながら対応していく。

(1) 介護保険事務処理システム WG

2015(平成 27)年度の制度改正で実施された大規模制度改正の施行後の状況を見守るとともに、2018(平成 30)年度の大規模制度改正の動向について、情報収集をおこなう。また厚生労働省や国民健康保険中央会へ IT 開発ベンダの立場から積極的な提言を継続しておこなう。

(2) 障害者総合支援 WG

障害者総合支援法の施行後 3 年を目処に制度を見直しすると法の附則に明記されているため、どのような見直しを行うのかを、厚生労働省、国民健康保険中央会と一緒に検討をおこない、いち早くメンバに情報発信をおこなう予定である。

(3) 介護事業者連携 WG

在宅医療と介護の連携における標準化について、介護の現場目線で検討を行う。また、情報連携のためのインタフェースの策定をおこなう。インタフェースについては、将来、厚生労働省から事務連絡等で全国へ発出していただくように働きかけをおこない、業界の標準化の推進を図る。

(4) 後期高齢者 WG / 新高齢者医療検討 TF

2017(平成 29)年 7 月より予定されている番号制度の情報連携(市町村)開始に向け、厚生労働省、国民健康保険中央会と連携を図りながら広域連合と市町村における諸課題解決に向け、IT 開発ベンダの立場から積極的な提言を継続しておこなう。

また、低所得者の特例措置の見直し、元被扶養者の特例措置の縮小・廃止が、2017(平成 29)年 4 月から 2018(平成 30)年 4 月にかけて段階的に実施される予定であり、これらについての情報収集、提言活動をおこなう。

(5) 国保都道府県化 WG

2016(平成 28)年度当初に、納付金算定システム、情報集約システムの機能要件や市町村国保システムとのインタフェースが定まり、公開が予定をされている。厚生労働省、国民健康保険中央会と連携を図りながら情報収集をおこない、IT 開発ベンダの立場から積極的な提言(事前整合)をおこなう。

また、納付金算定システムにおいては、簡易版への市町村との情報連携が開始される予定であるため、厚生労働省、国保中央会と連携を図りながら共通諸課題解決に向けての協力をおこなう。

(6) 子ども子育て支援 WG

税と社会保障の一体改革法案が可決され、新たな子育て政策である「子ども子育て支援法」が 2015(平成 27)年 4 月に施行された。

施行後の状況および幼児教育無償化対象範囲の拡大に向けた動向等を注視し、内閣府や厚生労働省、文部科学省の三府省と連携を図りながら、IT 開発ベンダの立場から積極的な提言をおこなう。



## 【事業推進部】

### 1. 事業方針

事業推進部は「工業会参加価値の追求」を基本方針とし、その推進のため各部会の横断的な協力を得て、JAHIS の組織・人材・知識を最大限に活用することによって、下記の業務の健全な運営と発展を目指す。なお、本会の広報活動を支援する観点で、会員のみならず会員外についてもその範囲とする。

- (1) 教育、セミナー、講習会等に関する事項
- (2) 展示会、博覧会等に関する事項
- (3) 収益事業に関する事項
- (4) 学術団体、その他の関連団体との協調に関する事項
- (5) 出版、情報提供等に関する事項
- (6) その他本会の目的達成に必要な事項

### 2. 事業概要

#### 1) 展示関連

##### (1) 国際モダンホスピタルショー 2016

会員企業への出展促進活動と JAHIS ブース出展及び JAHIS プレゼンテーションセミナーを行い、主催者（一般社団法人 日本経営協会、日本病院会）との関係維持向上を図り、JAHIS 活動アピール、新規入会促進、JAHIS 収益貢献を図る。また、会員相互理解と JAHIS 展博活動促進を目的とした JAHIS ホスピタルショー交流会（展博 WG との連携）を行う。

##### (2) 第 49 回日本薬剤師会学術大会（愛知県名古屋市大会）併設展示 OA 機器コーナー

主催者の愛知県薬剤師会より、JAHIS 出展取りまとめと出展スペース確保について了解を得た上で、出展規模の拡大実現を目指して会員各社に出展応募を呼びかける。出展ブース提供などの展示運営実務や来場者向け OA 機器コーナー案内強化などを行ない、出展各社への貢献度アップを図る。

さらに、2017 年度（東京都）の開催に向けて、主催者となる都薬剤師会に JAHIS 出展取りまとめの申し入れを早期に行う。

##### (3) 第 36 回医療情報学連合大会（横浜）

運営幹事、事務局にて実行委員を担当し、会場運営支援および大会実行に関わる企画検討支援を行う。これにより、一般社団法人日本医療情報学会（JAMI）との協力関係の維持向上を図る。

#### 2) 教育・セミナー関連

JAHIS 教育コース 2016 の開催を企画検討し、2015 年の実施結果を踏まえて運営方法やカリキュラム内容などの改善を図る。（詳細は事業企画・教育事業委員会の事業計画を参照）

#### 3) 新規事業の企画推進

会員へのサービス向上、財政基盤強化のための収益確保・拡大、JAHIS プレゼンス向上などを目的として、下記を含む新たな事業の企画・運営を実施する。

##### (1) JAHIS 標準・技術文書解説セミナー、JAHIS 技術セミナー

##### (2) 自主セミナー、新研修コンテンツの調査・企画検討

##### (3) 書籍「新訂版 医療情報システム入門」（2014 年 3 月刊行）の次版改訂に向けた情報収集・検討・改版作業

##### (4) 他団体との協調関係強化の一環として、共同活動・共同事業などの可能性につき、検討

### 3. 事業計画

#### 1) 事業企画委員会

会員へのサービス向上、財政基盤強化のための収益確保・拡大、JAHIS プレゼンス向上などを目的として、下記を含む、JAHIS で持つ情報やノウハウを活用したイベント・セミナー開催、出版等の新たな事業の企画・運営を実施する。

- (1) 新規事業計画の立案／立ち上げ
- (2) 出版事業(教科書)の推進
- (3) 各種団体との協力による活動の推進  
JAMI などの学術団体との共催セミナー等の企画を検討する。
- (4) JAHIS 自主セミナーの開催
  - ① JAHIS 標準・技術文書解説セミナー、JAHIS 技術セミナー開催の定着を図る。
  - ② 新たなセミナー、教育コースの導入トライアルを行う。

#### 2) ホスピタルショウ委員会

- (1) 国際モダンホスピタルショウ 2016(7月13日～15日予定)  
会員各社の出展拡大、および「JAHIS の存在をアピールする」、「新規入会を促進する」を目的とした JAHIS 出展に向けて、以下の活動を行う。
  - ① 会員会社への出展参加促進
    - a. JAHIS ホームページ:トップページに開催案内を掲載、主催者サイトへのリンク敷設
    - b. 出展案内および申込書:全会員企業に郵送、および、教育セミナー等にて配布
  - ② JAHIS ブース出展企画強化および JAHIS 会員会社貢献
    - a. 出展ブースにおける社会的貢献活動の展示アピールおよび展示内容の拡充
    - b. JAHIS 会員会社の展示内容訴求による貢献
  - ③ JAHIS 新規入会募集
    - a. 新規入会 PR
    - b. 保健・医療・福祉情報システムの会員会社の工業会である旨をアピール
  - ④ JAHIS プレゼンテーションセミナーの実施
    - a. JAHIS 社会的貢献活動のアピール
    - b. 業界標準化推進を広く訴求
  - ⑤ JAHIS ホスピタルショウ交流会の実施
    - a. 国際モダンホスピタルショウ主催者との関係強化
    - b. 会員相互理解の向上
- (2) 日本経営協会との関係強化活動
  - ① 国際モダンホスピタルショウ 2016 の成功に向けて、JAHIS 活動を通して貢献
  - ② 日本経営協会幹部(理事長、常務理事、理事)とのコミュニケーション強化
- (3) 日本病院会との関係強化活動
  - ① 国際モダンホスピタルショウ 2016、JAHIS ホスピタルショウ交流会を通して関係強化
  - ② 日本病院会幹部(会長、副会長、理事)とのコミュニケーション強化

#### 3) 日薬展示委員会

- (1) 第 49 回日本薬剤師会学術大会併設 OA 機器展示(愛知県名古屋市)  
滞りなく出展募集および取りまとめができるよう準備を行い、その中で各出展社の期待に沿え、かつ最低限の JAHIS 収益も確保できる出展規模を目指す。  
主な活動計画は以下の通り。
  - ・4月下旬:正式募集に先立って主催者訪問し、募集要項の詳細内容を確認
  - ・5月上旬:正式募集開始、6月下旬:申込締め切り
  - ・7月中旬:主催者訪問し、正式出展規模の報告と出展要項の最終確認を実施

- ・7月下旬:出展社説明会(出展要項説明、小間割り抽選)、出展社宛請求書発行
  - ・10月9～10日:大会開催およびブース運営
  - ・本大会の事業計画目標:スタンダードブース:57小間、フリーブース:300㎡
- (2) 第50回日本薬剤師会学術大会併設 OA 機器展示(東京都にて開催の予定)  
 主催者都薬剤師会に、2016年に引き続き出展取りまとめ委託を依頼すると共に開催の詳細条件を具体化する。  
 主な活動計画は以下の通り。
- ・2016年8月上旬:主催者に表敬訪問、出展取りまとめの JAHIS への委託を依頼
  - ・2017年1月:第50回大会出展に関する事前アンケート調査の実施
  - ・2017年3月:アンケート結果を以って主催者訪問し、展示規模を確認

#### 4) 教育事業委員会

JAHIS 会員および医療 IT に携わる方々を対象とした JAHIS 教育コースを主催し、JAHIS からの情報の提供、医療制度等の啓発、会員スキルアップへの寄与を目指す。

2016年度は下記のコースの企画・実施を行う。

##### (1) JAHIS 教育コース2016の企画・実施

- ①医療情報システム入門コース(2日間コース):6月、7月の2回開催を企画
- ②医療情報システム入門コース(1日集中コース):10月開催を企画
- ③電子カルテシステム導入研修:6月開催を企画
- ④介護請求システム入門コース:8月開催を企画

#### 5) 展示博覧会検討 WG

##### (1) 第3回 JAHIS ホスピタルショウ交流会(7月13日)

2016年度も JAHIS ホスピタルショウ交流会を開催し、会員相互理解の向上を図る。

##### (2) JAHIS コーナー(仮称)運営の継続した検討

東京オリンピック当年・前年の国際モダンホスピタルショウ開催会場の変更を見据え、JAHIS コーナー(仮称)推進による JAHIS 会員各社の更なる出展促進と新たな展博事業による収益確保を検討